

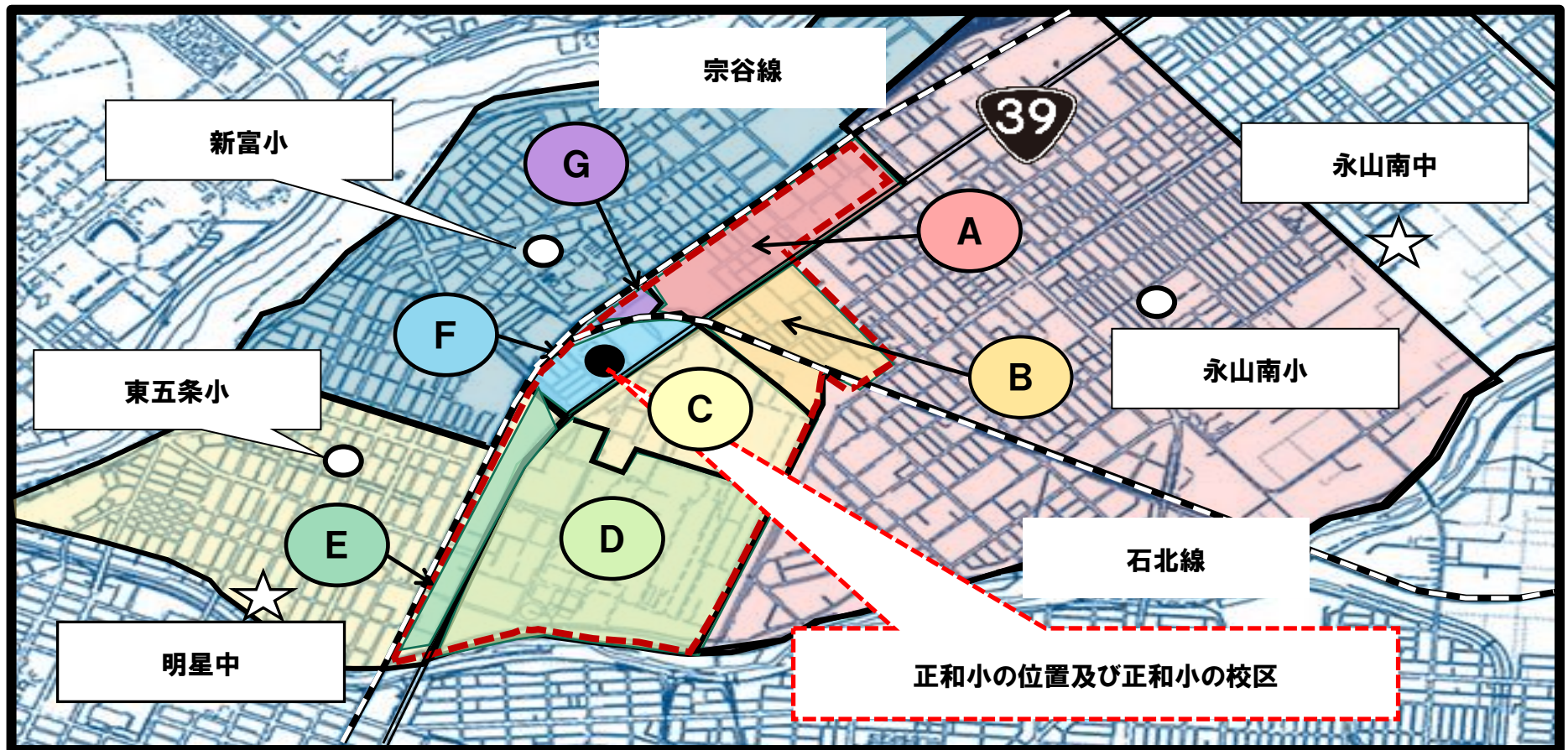
正和小学校の統廃合及び通学区域の見直し(決定のお知らせ)

旭川市立正和小学校は、令和8年6月30日の旭川市立小中学校設置条例の改正及び同年7月8日の旭川小、中学校通学区域設定規則の改正により、令和10年3月31日をもって閉校し、令和10年4月1日以降、永山南小学校、新富小学校、東五条小学校に統合します。また、このことに伴い、令和10年4月1日以降、統合先3校の通学区域を変更します。

通学区域の変更

変更日 令和10年4月1日

下図の①及び②にお住まいのお子さんの統合先小学校は永山南小学校、③、④及び⑤にお住まいのお子さんの統合先小学校は新富小学校、⑥及び⑦にお住まいのお子さんの統合先小学校は東五条小学校となります。



住所別通学指定学校



区分	住所	統合先小学校	進学先中学校
A	永山1条1丁目～4丁目 永山2条1丁目～4丁目	永山南小学校	永山南中学校
B	永山3条1丁目～2丁目 永山4条1丁目～2丁目 永山5条1丁目～2丁目 永山6条1丁目～2丁目 パルプ町(ただし、58番地の1から3まで及び59番地の1を除く。)	永山南小学校	永山南中学校
C	パルプ町1条7丁目～8丁目 パルプ町2条6丁目～9丁目 パルプ町3条7丁目～9丁目 大雪通7丁目～8丁目(国道以南)	新富小学校	明星中学校
D	パルプ町1条1丁目～6丁目 パルプ町2条2丁目～5丁目 大雪通1丁目～6丁目(国道以東)	東五条小学校	明星中学校
E	大雪通1丁目～6丁目(国道以西)	東五条小学校	明星中学校
F	大雪通7丁目～9丁目(石北線以南・国道以北)	新富小学校	明星中学校
G	大雪通9丁目(石北線以北)	新富小学校	明星中学校